

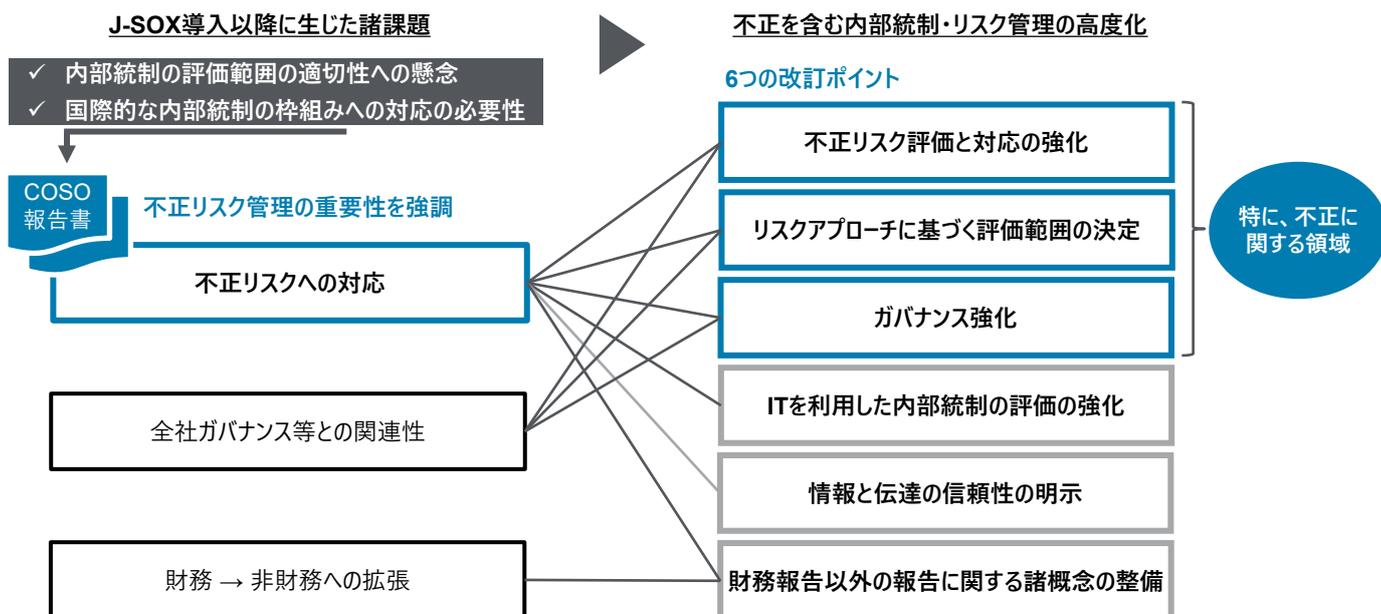
## 改訂J-SOXを踏まえた不正ガバナンス強化支援

新基準で求められる内部統制・リスク管理高度化への対応を不正リスクマネジメントの専門家がサポートします

「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに実施基準」が改訂され、2023年4月7日に金融庁から公表されました。これは企業に内部統制の実効性の向上を求めるものであり、2024年4月1日以降開始する事業年度から適用されることになったため、早急な対応が必要です。

### 改訂の背景と改訂ポイント

内部統制報告制度の導入後、約15年が経過し、この間に生じた諸課題に対応するため基準の見直しが行われました。今回の改訂では、特に不正リスクを考慮することの重要性が明示され、不正リスクへの対応強化が求められています。そのため、J-SOX導入時よりも、不正リスクへの対応強化という観点から、より専門的なナレッジを結集させて取り組む必要があります。



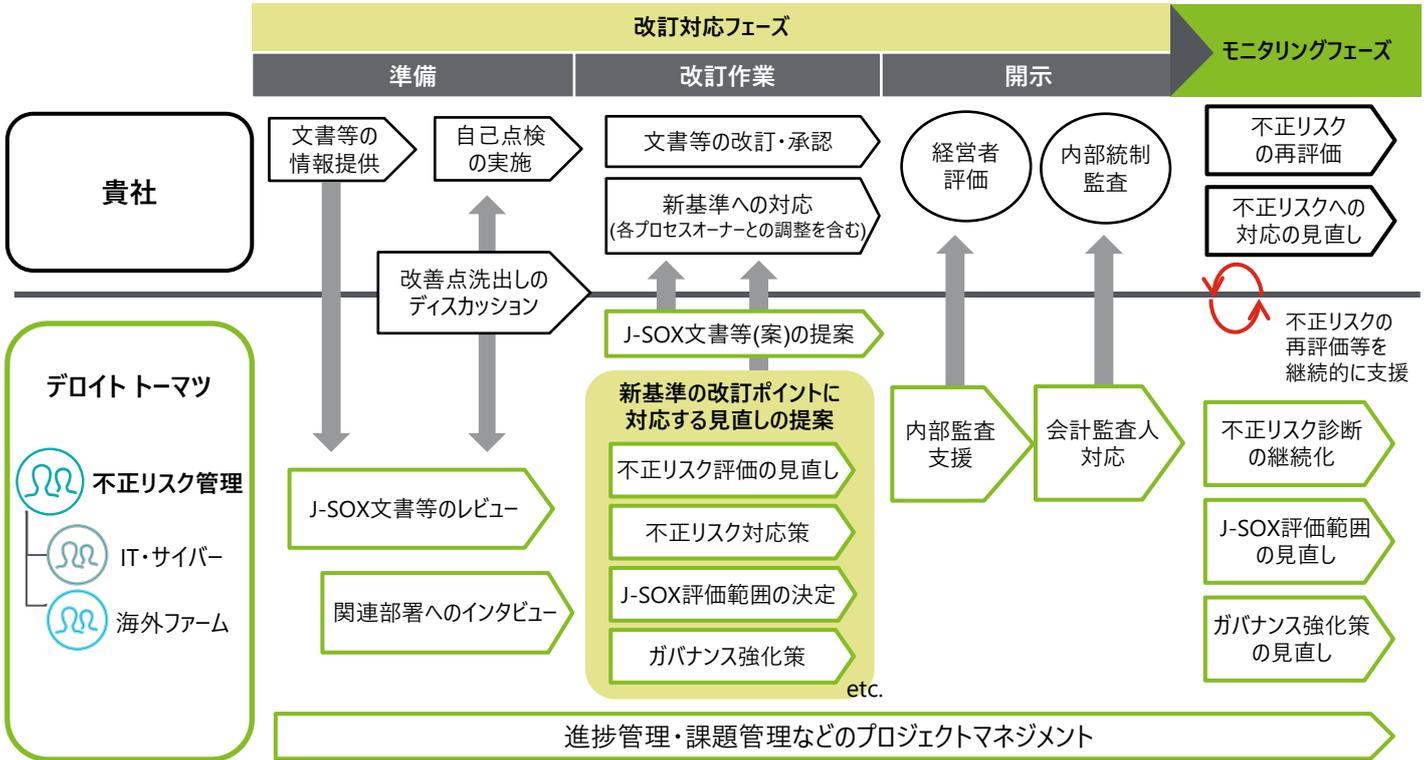
### 不正に関する領域での必要な対応と支援内容

改訂J-SOXのうち不正に関する領域については、不正リスク評価の実施と対応策の検討が改訂対応の第一歩です。デロイト トーマツの専門家が不正リスク評価の見直し・不正リスクへの対応強化策・評価範囲の決定・ガバナンス強化策をご提案するとともに、一過性の取り組みで終わらせない仕組みづくりを支援します。

改訂ポイント	必要な対応	デロイト トーマツの支援	
		改訂対応フェーズ	モニタリングフェーズ
不正リスク評価と対応の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>不正リスクの所在と対応の検討</li> <li>不正リスクの見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>不正スキームと不正リスクを洗い出し、不正のトライアングルを考慮したリスク評価の実施を支援</li> <li>不正リスクへの対応強化策を提案</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続的に不正リスクの再評価を行う仕組みづくりを支援</li> <li>PDCAサイクルに基づき運用改善を提案</li> </ul>
リスクアプローチに基づく評価範囲の決定	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価範囲の見直し</li> <li>内部統制報告書の記載</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>不正リスクの評価結果を踏まえた評価範囲の考え方を提案</li> <li>改訂J-SOXに即した評価範囲の決定及び開示を支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ビジネスの変化やM&amp;Aなどによるリスクの変化に基づき評価範囲の見直しを提案</li> </ul>
ガバナンス強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>取締役会・監査役等・内部監査の役割強化</li> <li>ガバナンス・リスク管理の一体的な整備運用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>不正リスクの評価結果を踏まえたガバナンス及びリスク管理上の課題と強化策の提案</li> <li>全社統制の評価の見直しを支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業環境の変化に基づき見直しを提案</li> <li>不正リスク管理のモニタリングを実施し、改善策を提案</li> </ul>

## 各フェーズにおける支援概要

不正に関する領域のリスク評価およびリスクへの対応強化を中心に、デロイト トーマツの専門家が新基準の導入準備から開示、その後のモニタリングに至るまで一貫して継続的に支援します。また、貴社のリソースに合わせて、デロイト トーマツがサポートする領域や対応フェーズを絞ったサービス提供も可能です。



**デロイトトーマツ ファイナンシャルアドバイザリー合同会社**  
 フォレンジック&クライシスマネジメントサービス  
 〒100-8363 東京都千代田区丸の内3-2-3 丸の内二重橋ビルディング  
 TEL 03-6213-1180 FAX 03-6213-1085  
 E-mail dt-cm@tohmatsumo.co.jp

デロイトトーマツグループは、日本におけるデロイト アジア パシフィック リミテッドおよびデロイトネットワークのメンバーであるデロイトトーマツ合同会社ならびにそのグループ法人（有限責任監査法人トーマツ、デロイトトーマツ コンサルティング合同会社、デロイトトーマツ ファイナンシャルアドバイザリー合同会社、デロイトトーマツ税理士法人、DT弁護士法人およびデロイトトーマツグループ合同会社を含む）の総称です。デロイトトーマツグループは、日本で最大級のプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスクアドバイザリー、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザリー、税務、法務等を提供しています。また、国内約30都市に約1万7千名の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイトトーマツグループWebサイト（[www.deloitte.com/jp](http://www.deloitte.com/jp)）をご覧ください。

Deloitte（デロイト）とは、デロイト トウシュートーマツ リミテッド（“DTTL”）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人（総称して“デロイトネットワーク”）のひとつまたは複数を指します。DTTL（または“Deloitte Global”）ならびに各メンバーファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体であり、第三者に関して相互に義務を課しまたは拘束させることはありません。DTTLおよびDTTLの各メンバーファームならびに関係法人は、自らの行為および不作為についての責任を負い、互いに他のファームまたは関係法人の行為および不作為について責任を負うものではありません。DTTLはクライアントへのサービス提供を行いません。詳細は [www.deloitte.com/jp/about](http://www.deloitte.com/jp/about) をご覧ください。

デロイト アジア パシフィック リミテッドはDTTLのメンバーファームであり、保証有限責任会社です。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジア パシフィックにおける100を超える都市（オーストラリア、バンコク、北京、ベンガルール、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、ムンバイ、ニューデリー、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む）にてサービスを提供しています。

Deloitte（デロイト）は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザリー、リスクアドバイザリー、税務、法務などに関連する最先端のサービスを、Fortune Global 500®の約9割の企業や多数のプライベート（非公開）企業を含むクライアントに提供しています。デロイトは、資本市場に対する社会的な信頼を高め、クライアントの変革と繁栄を促し、より豊かな経済、公正な社会、持続可能な世界の実現に向けて自ら率先して取り組むことを通じて、計測可能で継続性のある成果をもたらすプロフェッショナルの集団です。デロイトは、創設以来175年余りの歴史を有し、150を超える国・地域にわたって活動を展開しています。“Making an impact that matters”をバース（存在理由）として標榜するデロイトの約415,000名の人材の活動の詳細については、（[www.deloitte.com](http://www.deloitte.com)）をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、DTTL、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人が本資料をもって専門的な助言やサービスを提供するものではありません。皆様の財務または事業に影響を与えるような意思決定または行動をされる前に、適切な専門家にご相談ください。本資料における情報の正確性や完全性に関して、いかなる表明、保証または確約（明示・黙示を問いません）をするものではありません。またDTTL、そのメンバーファーム、関係法人、社員・職員または代理人のいずれも、本資料に依拠した人に関係して直接または間接に発生したいかなる損失および損害に対して責任を負いません。

Member of  
**Deloitte Touche Tohmatsu Limited**

© 2023. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.



IS 669126 / ISO 27001



BCMS 764479 / ISO 22301